

情報の公表について

候補地選定にあたっては、選定の透明性、客観性を確保し安全・安心な一般廃棄物処分場の整備を行うため、専門家会議の内容について情報を市民へ提供して、共有することとし、公表の方法及び内容については下記のとおりとする。

① 専門家会議

会議の内容及び会議資料の公開は、ホームページに掲載することとし、会議は原則として非公開とする。ただし、報道関係者は会議の冒頭のみ公開する。

② 地元説明会

地元説明会は、支所単位または地区集会所単位の住民及び権利者を対象とする。会議の内容及び会議資料の公開は、ホームページに掲載することとし、会議は原則として非公開とする。ただし、報道関係者は会議の冒頭のみ公開する。

③ 市政だより

- ・ 候補地選定の基本方針および選定基準の概要
- ・ 候補地選定経過の情報・最終候補地の概要
- ・ 新最終処分場の必要性
- ・ 基本構想の概要

④ ホームページ

- ・ 専門家会議における会議の内容及び会議資料
- ・ 地元説明会における会議の内容及び会議資料
- ・ 新最終処分場の必要性
- ・ 現処分場の維持管理に関する情報
- ・ 基本構想の概要

⑤ 報道関係

- ・ 随時